

1章 はじめに

1 計画作成の意義

北海道十勝地域は、中核都市の帯広市と周辺おとふけの音更町、芽室町及び幕別町の1市3町からなる帯広圏に産業、経済、文化等の機能が集積し、十勝の中核都市圏を形成する一方、周辺の圏域は、農業を中心に産業活動が活発に営まれており、広域的な機能連携のもとに、一体として振興をはかってきています。

なお、幕別町は、平成18年2月6日に隣接する忠類村と合併し、新たな幕別町が誕生しています。

今日、全国的な少子高齢化や経済のグローバル化が進展し、産業、経済、文化等の諸機能や人口の大都市圏・地方中枢都市への集中がすすんでいます。

北海道・十勝圏の経済は厳しい状況にあり、帯広圏の人口については、わずかながら増加を続けているものの、基幹産業である農業をとりまく環境が、WTOやFTAなどの国際的な貿易自由化の進展や品目横断的経営安定対策の導入等大きな転換期を迎える中、十勝圏全体では、平成17年国勢調査で減少に転じるなど、地域全体の振興・活性化が求められています。

このような課題に対処しつつ地域が発展していくためには、自然との調和をはかりながら、中核都市圏である帯広圏の都市機能をさらに向上させ、十勝圏全体との機能連携のもと、産業、経済、文化、国際交流等の振興施策を展開するとともに、地域全体の産業構造の高度化・複合化をはかることにより、地域の自立的成長力を高めていくことが極めて重要です。

帯広圏を構成する帯広市、音更町、芽室町及び幕別町の1市3町は、「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」に基づき、平成5年2月、北海道知事から地方拠点都市地域として指定されたことを受け、同年8月、同法に基づく圏域整備の方向を示す基本計画を作成し、計画の円滑な推進をはかってきています。

平成16年3月には、当初計画期間の満了に伴い、市町村合併の動向を考慮し、暫定的な計画期間の延伸を行ってきましたが、今回は、旧合併特例法による町村合併も成し、その計画期間の満了に伴う基本計画の変更を行うものであります。

また、平成18年9月、北海道知事から帯広圏地方拠点都市地域に幕別町と合併した旧忠類村の区域を加える指定の変更を受けています。

2 計画の名称と性格

本計画の名称は、「帯広圏地方拠点都市地域基本計画」とします。

この計画は、帯広圏をとりまく社会、経済、文化等の諸環境の変化や十勝圏における役割・波及効果を考慮し、長期的展望にたち帯広圏の将来像を具現化していくために必要な広域的・総合的な施策を体系的に定めるものです。

3 計画期間

本計画は、長期的展望にたちつつ平成19年度から概ね10年間程度を計画期間とします。

4 地方拠点都市地域の名称等

(1) 名称

帯広圏地方拠点都市地域

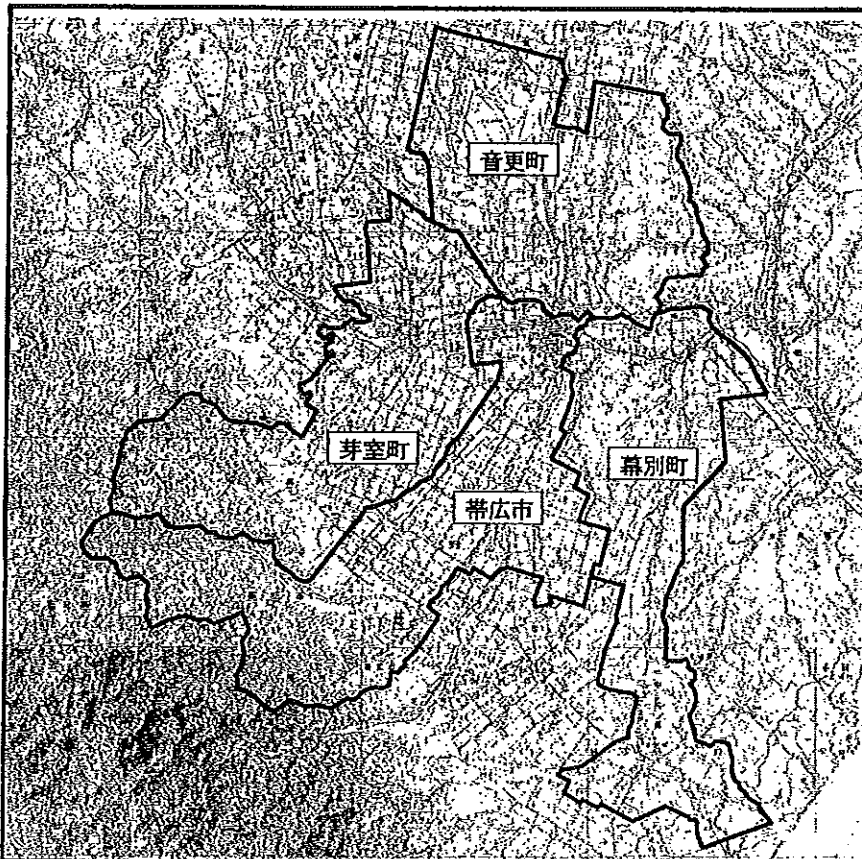
(2) 構成

帯広市、音更町、芽室町及び幕別町の1市3町

(3) 中心都市名

帯広市

計画区域図



2章 圏域のすがた

1 地勢・気候

(1) 圏域の位置

帯広圏は、北海道南東部の十勝平野のほぼ中央に位置しており、行政区域総面積は2,076.94km²です。

圏域の位置図

